

会計検査院の検査対象のうち、国の会計についての歳入歳出、債務等の状況、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人についての財務等の状況、また、財政投融资の状況、さらに、検査対象のうち特定の決算等の状況を示すと、次のとおりである。

(1) 国の会計

① 概況

平成26年度における国の一般会計及び特別会計の歳入及び歳出は、次のとおりである。

区 分		26年度	25年度
歳入	合計	511兆4155億円	528兆8952億円
	一般会計	104兆6791億円	106兆0446億円
	特別会計	406兆7363億円	422兆8505億円

区 分		26年度	25年度
歳出	合計	489兆0154億円	482兆9058億円
	一般会計	98兆8134億円	100兆1888億円
	特別会計	390兆2019億円	382兆7169億円

(注1) 会計間の繰入れによる歳入歳出の重複額等を控除したものではない。

② 一般会計

26年度における一般会計の収納済歳入額及び支出済歳出額、それらの主な内訳（構成比率）は、次のとおりである。

区 分		26年度	25年度
収納済歳入額		104兆6791億円	106兆0446億円
租税及印紙収入 公債金 公債金 特例公債金 年金特例公債金 その他	租税及印紙収入	53兆9707億円 (51.6%)	46兆9529億円 (44.3%)
	公債金	38兆4928億円 (36.8%)	43兆4545億円 (41.0%)
	公債金	6兆5769億円	7兆0139億円
	特例公債金	31兆9158億円	33兆8369億円
	年金特例公債金	-	2兆6035億円
	その他	12兆2155億円 (11.7%)	15兆6371億円 (14.7%)

区 分		26年度	25年度
支出済歳出額(注2)		98兆8134億円	100兆1888億円
社会保障関係費 文教及び科学振興費 国債費 地方交付税交付金 防衛関係費 公共事業関係費 その他	社会保障関係費	30兆1709億円 (30.5%)	29兆2320億円 (29.2%)
	文教及び科学振興費	5兆8659億円 (5.9%)	6兆1614億円 (6.1%)
	国債費	22兆1856億円 (22.5%)	21兆2935億円 (21.3%)
	地方交付税交付金	16兆9770億円 (17.2%)	17兆4279億円 (17.4%)
	防衛関係費	5兆0628億円 (5.1%)	4兆7922億円 (4.8%)
	公共事業関係費	7兆3208億円 (7.4%)	7兆9752億円 (8.0%)
	その他	11兆2301億円 (11.4%)	13兆3064億円 (13.3%)

(注2) 平成26年度における支出済歳出額に対する公債金38兆4928億余円の割合は39.0%である。

③ 特別会計

26年度において、特別会計に関する法律の規定に基づき設置されている特別会計は15（以下、勘定区分のない特別会計についても1勘定と数えることとする。これによれば、勘定数は35となる。）である。そして、同年度における特別会計の一般会計からの繰入額、決算剰余金、積立金等の資金及び損益は、次のとおりである。

区 分		26年度	25年度	
特別会計（勘定）数(注3)		15会計(35勘定)	18会計(52勘定)	
ら一 の 般 繰 入 計 額 か	一般会計から繰入れを受けている特別会計(勘定)数	11会計(25勘定)	14会計(33勘定)	
	一般会計からの繰入合計額(注4)	54兆0769億円	57兆9177億円	
決 算 剰 余 金	決算剰余金合計額(注5)	16兆5344億円	40兆1335億円	
	金決 の算 処 理 余	積立金に積み立て又は資金に組み入れることとしたもの	5兆1536億円	2兆6674億円
		翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	9兆9335億円	34兆6597億円
		一般会計の翌年度の歳入に繰り入れることとしたもの	1兆4473億円	2兆8063億円
積 年 立 度 金 末 等 に お け る	資金を計上している特別会計(勘定)数	11会計(19勘定)	13会計(22勘定)	
	資金を計上している資金数	21資金	25資金	
	資 金 残 額	外国為替資金	157兆9587億円	141兆6164億円
		財政融資資金	141兆2458億円	146兆2765億円
	上記の2資金を除く資金の合計額(注6)	133兆5356億円	154兆0194億円	
損 益	法令上損益計算書を作成している特別会計(勘定)数	9会計(22勘定)	12会計(31勘定)	
	翌年度繰越利益金を計上している特別会計(勘定)数(注7)	6会計(12勘定)	8会計(17勘定)	
	翌年度繰越損失金を計上している特別会計(勘定)数(注8)	2会計(4勘定)	4会計(5勘定)	

(注3) 特別会計においては、農業共済再保険、漁船再保険及び漁業共済保険、社会資本整備事業各特別会計の3特別会計が廃止され、勘定においては、交付税及び譲与税配付金特別会計の交付税及び譲与税配付金、交通安全対策特別交付金両勘定、年金特別会計の福祉年金勘定、食料安定供給特別会計の農業経営基盤強化、米管理、麦管理、調整各勘定、農業共済再保険特別会計の再保険金支払基金、農業、家畜、果樹、園芸施設、業務各勘定、漁船再保険及び漁業共済保険特別会計の漁船普通保険、漁船特殊保険、漁船乗組員給与保険、漁業共済保険、業務各勘定及び社会資本整備事業特別会計の治水、道路整備、港湾、空港整備、業務各勘定の23勘定が廃止された。また、新たに、食料安定供給特別会計の食糧管理、農業共済再保険、漁船再保険、漁業共済保険各勘定及び自動車安全特別会計の空港整備勘定の5勘定が設置された。なお、26年度からは交付税及び譲与税配付金特別会計は勘定区分のない特別会計となった。

(注4) 一般会計からの繰入額が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める一般会計からの繰入額の割合である。

26年度			25年度		
交付税及び譲与税配付金特別会計	17兆1584億円	(30.7%)	交付税及び譲与税配付金特別会計 (交付税及び譲与税配付金勘定)	17兆5534億円	(31.3%)
国債整理基金特別会計	21兆4602億円	(10.3%)	国債整理基金特別会計	20兆4488億円	(9.1%)
年金特別会計(国民年金勘定)	1兆9319億円	(42.4%)	年金特別会計(国民年金勘定)	2兆1119億円	(42.4%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	8兆7690億円	(21.2%)	年金特別会計(厚生年金勘定)	8兆3058億円	(21.2%)
年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	1兆2226億円	(82.2%)	年金特別会計 (子どものための金銭の給付勘定)	1兆2715億円	(82.6%)
東日本大震災復興特別会計	1兆6874億円	(31.5%)	社会資本整備事業特別会計(治水勘定)	1兆1170億円	(73.9%)
			社会資本整備事業特別会計 (道路整備勘定)	2兆1620億円	(68.6%)
			東日本大震災復興特別会計	3兆1769億円	(46.9%)

(注5) 収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額を決算剰余金という。また、決算剰余金が1兆円以上のものは、次のとおりである。なお、括弧書きの数値は、当該特別会計(勘定)の収納済歳入額に占める決算剰余金の割合である。

26年度			25年度		
交付税及び譲与税配付金特別会計	2兆0561億円	(3.7%)	交付税及び譲与税配付金特別会計 (交付税及び譲与税配付金勘定)	2兆3120億円	(4.1%)
国債整理基金特別会計	3兆0710億円	(1.5%)	国債整理基金特別会計	26兆3869億円	(11.7%)
外国為替資金特別会計	3兆4133億円	(97.8%)	外国為替資金特別会計	3兆2094億円	(96.5%)
年金特別会計(厚生年金勘定)	1兆7636億円	(4.3%)	東日本大震災復興特別会計	2兆3635億円	(34.9%)
東日本大震災復興特別会計	1兆5652億円	(29.2%)			

(注6) 外国為替資金証券の発行収入等を財源とする「外国為替資金」、他の積立金等からの預託金及び財政投融資特別会計が発行する国債の発行収入等を財源とする「財政融資資金」を除く資金の合計額である。また、資金の残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
地震再保険特別会計積立金	1兆0521億円	国債整理基金	3兆0402億円
国債整理基金	3兆0005億円	外国為替資金特別会計積立金	21兆9919億円
労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7兆8007億円	労働保険特別会計(労災勘定)積立金	7兆8441億円
労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	6兆0620億円	労働保険特別会計(雇用勘定)積立金	5兆9256億円
年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2兆4754億円	年金特別会計(基礎年金勘定)積立金	2兆3222億円
年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7兆0945億円	年金特別会計(国民年金勘定)積立金	7兆0039億円
年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	103兆1737億円	年金特別会計(厚生年金勘定)積立金	102兆8354億円

(注7) 翌年度繰越利益金が1兆円以上となっているものは、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)	1兆0065億円	労働保険特別会計(労災勘定)	8兆1868億円
労働保険特別会計(労災勘定)	8兆1778億円	労働保険特別会計(雇用勘定)	6兆8499億円
労働保険特別会計(雇用勘定)	7兆0317億円	年金特別会計(基礎年金勘定)	2兆9805億円
年金特別会計(基礎年金勘定)	3兆1904億円	年金特別会計(国民年金勘定)	7兆7874億円
年金特別会計(国民年金勘定)	7兆8837億円	年金特別会計(厚生年金勘定)	107兆7931億円
年金特別会計(厚生年金勘定)	109兆1928億円		

(注8) 翌年度繰越損失金が生じている特別会計は、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
年金特別会計(健康勘定)	△9750億円	年金特別会計(健康勘定)	△1兆1929億円
食料安定供給特別会計(漁船再保険勘定)	△175億円	農業共済再保険特別会計(果樹勘定)	△267億円
食料安定供給特別会計(漁業共済保険勘定)	△339億円	漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	△321億円
食料安定供給特別会計(業務勘定)	△3億円	(漁船普通保険勘定)	
		漁船再保険及び漁業共済保険特別会計	△364億円
		(漁業共済保険勘定)	
		社会資本整備事業特別会計(業務勘定)	△13億円

④ 一般会計及び特別会計の債務

平成26年度一般会計国の債務に関する計算書及び各特別会計債務に関する計算書における債務の年度末現在額の合計額等及びその主な内訳は、次のとおりである。

区 分	26年度	25年度
年度末債務現在額の合計額	1115兆6389億円	1088兆4889億円
うち公債(注9)	881兆5427億円	853兆8202億円
うち借入金	54兆9840億円	55兆5047億円
一般会計(注10)	13兆4041億円	14兆0856億円
特別会計		
借入金を計上している特別会計(勘定)数	6会計(7勘定)	6会計(7勘定)
借入金(注11)	41兆5799億円	41兆4191億円
利子支払額の合計額	9兆8644億円	9兆9151億円
うち公債利子等	9兆5457億円	9兆5111億円
うち借入金利子	2968億円	3247億円
一般会計	2315億円	2433億円
特別会計	653億円	813億円

(注9) 公債の主なものは、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(特例公債)	479兆0361億円	公債の発行の特例に関する特別の法律により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(特例公債)	449兆8576億円
財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(建設公債)	260兆1172億円	財政法第4条第1項ただし書の規定により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(建設公債)	258兆0269億円
財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものの(財投債)	98兆9909億円	財政融資資金の運用の財源に充てるために財政投融資特別会計(財政融資資金勘定)等の負担において発行したものの(財投債)	104兆2104億円
日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したものの	17兆9784億円	日本国有鉄道清算事業団承継債務を借り換えるために発行したものの	18兆1083億円
東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(復興債)	8兆2795億円	東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法により発行したものと及びこの公債を借り換えるために発行したものの(復興債)	9兆0135億円
財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものの(年金特例公債)	4兆9024億円	財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律第4条第1項の規定により発行したものの(年金特例公債)	5兆1931億円
国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものの	2兆1169億円	国有林野事業承継債務を借り換えるために発行したものの	2兆1623億円
交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものの	1兆6545億円	交付税及び譲与税配付金承継債務を借り換えるために発行したものの	1兆5095億円

(注10) 一般会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、これらは全て財政融資資金からの借入金である。

26年度末		25年度末	
交付税及び譲与税配付金借入金	12兆8453億円	交付税及び譲与税配付金借入金	13兆4292億円
日本高速道路保有・債務返済機構借入金	3599億円	日本高速道路保有・債務返済機構借入金	4054億円
旧国営土地改良事業借入金	848億円	旧国営土地改良事業借入金	1265億円
旧国立高度専門医療センター借入金	718億円	旧国立高度専門医療センター借入金	811億円
旧社会資本整備事業借入金	6億円	旧社会資本整備事業借入金	17億円

(注11) 特別会計の借入金の主なものは、次のとおりである。なお、平成26年度末現在額のうち、交付税及び譲与税配付金特別会計における借入金については23兆1000億余円、エネルギー対策特別会計(原子力損害賠償支援勘定)における借入金については全額、国有林野事業債務管理特別会計における借入金については9175億余円が、それぞれ民間金融機関からの借入金であるが、その他は財政融資資金からの借入金である。

26年度末		25年度末	
交付税及び譲与税配付金特別会計	33兆1172億円	交付税及び譲与税配付金特別会計	33兆3172億円
エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	4兆4822億円	エネルギー対策特別会計 (原子力損害賠償支援勘定)	4兆0322億円
年金特別会計(健康勘定)	1兆4792億円	年金特別会計(健康勘定)	1兆4792億円
国有林野事業債務管理特別会計	1兆2582億円	国有林野事業債務管理特別会計	1兆2658億円

(2) 国が資本金の2分の1以上を出資している法人

平成26年度末における国が資本金の2分の1以上を出資している法人(清算中の法人等を除く。)の状況は、次のとおりである。

区 分		26年度	25年度
年度末法人数	政府関係機関	4法人	4法人
	独立行政法人	93法人	94法人
	国立大学法人等(注1)	90法人	90法人
	その他の法人	25法人	24法人
	計(注2)	211法人	211法人
年度末における資産、負債及び純資産の状況(注3)	資産の部	757兆2987億円	666兆1718億円
	うち独立行政法人(注4)	314兆3676億円	309兆9479億円
	うち国立大学法人等	10兆5232億円	10兆5922億円
	負債の部	648兆8293億円	572兆6573億円
	うち独立行政法人	255兆3589億円	264兆3547億円
	うち国立大学法人等	3兆3163億円	3兆4933億円
	純資産の部	108兆4693億円	93兆5144億円
	うち独立行政法人	59兆0087億円	45兆5932億円
	うち国立大学法人等	7兆2069億円	7兆0989億円
	うち政府出資金	48兆8194億円	48兆6349億円
	うち独立行政法人	16兆1883億円	16兆3498億円
	うち国立大学法人等	6兆1509億円	6兆1521億円
	民間金融機関が銀行法(昭和56年法律第59号)及び銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)により開示を義務付けられているリスク管理債権の開示基準を参考にするなどして、延滞債権等の状況を開示している法人(注5)(注6)	12法人	12法人
	損益の状況	当期利益金を計上している法人	151法人
うち独立行政法人		68法人	75法人
うち国立大学法人等		62法人	58法人
当期損失金を計上している法人		60法人	57法人
うち独立行政法人		24法人	18法人
うち国立大学法人等		28法人	31法人
損益を計上していない法人		1法人	2法人
うち独立行政法人		1法人	1法人
うち国立大学法人等		0法人	1法人
翌年度繰越損失金を計上している法人(注7)		29法人	27法人
翌年度繰越損失金の額の合計	1兆9708億円	2兆0310億円	
国からの補助金等及び政府出資額の状況	政府関係機関に対するもの		
	補給金	362億円	427億円
	補助金	2億円	3億円
	交付金	—	—
	政府出資額	3223億円	1789億円
	計	3588億円	2221億円
	独立行政法人に対するもの		
	施設整備費補助金	1272億円	2265億円
	運営費交付金	1兆4821億円	1兆4317億円
	その他の補助金等	9571億円	1兆0154億円
	政府出資額	1155億円	2532億円
	計	2兆6820億円	2兆9270億円
	国立大学法人等に対するもの		
	施設整備費補助金	1973億円	2584億円
	運営費交付金	1兆1147億円	1兆0805億円
	その他の補助金等	1392億円	1713億円
	政府出資額	—	—
計	1兆4513億円	1兆5102億円	
その他の法人に対するもの			

	補給金	38億円	40億円
	補助金	1兆8316億円	1兆7796億円
	交付金	8兆6600億円	8兆5428億円
	政府出資額	247億円	600億円
	計	10兆5202億円	10兆3865億円
	合計	15兆0125億円	15兆0459億円

(注1) 国立大学法人及び大学共同利用機関法人をいう。以下同じ。

(注2) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門は政府関係機関に含まれるため、独立行政法人国際協力機構については、政府関係機関と独立行政法人の双方に計上しているが、法人数の合計においては1法人としている。

(注3) 政府出資金の額が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。なお、「純資産の部」の金額が「うち政府出資金」の金額を下回っているのは、過年度に生じた損失金の累計額である繰越損失金等が生じているためである。

26年度末		25年度末	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
資産の部	23兆6089億円	資産の部	24兆6534億円
負債の部	18兆9816億円	負債の部	20兆1456億円
純資産の部	4兆6273億円	純資産の部	4兆5077億円
うち政府出資金	6兆0023億円	うち政府出資金	5兆7612億円
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
資産の部	18兆4638億円	資産の部	16兆3460億円
負債の部	16兆0032億円	負債の部	14兆0047億円
純資産の部	2兆4605億円	純資産の部	2兆3413億円
うち政府出資金	1兆3910億円	うち政府出資金	1兆3600億円
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
資産の部	11兆3367億円	資産の部	11兆1538億円
負債の部	2兆2005億円	負債の部	2兆1563億円
純資産の部	9兆1361億円	純資産の部	8兆9974億円
うち政府出資金	7兆8138億円	うち政府出資金	7兆7653億円
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
資産の部	4兆6887億円	資産の部	4兆7700億円
負債の部	3兆5408億円	負債の部	3兆4376億円
純資産の部	1兆1478億円	純資産の部	1兆3324億円
うち政府出資金	1兆1213億円	うち政府出資金	1兆3018億円
独立行政法人中小企業基盤整備機構		独立行政法人中小企業基盤整備機構	
資産の部	12兆4706億円	資産の部	11兆4442億円
負債の部	11兆2881億円	負債の部	10兆5206億円
純資産の部	1兆1825億円	純資産の部	9235億円
うち政府出資金	1兆1055億円	うち政府出資金	1兆1099億円
独立行政法人都市再生機構		独立行政法人都市再生機構	
資産の部	13兆8111億円	資産の部	14兆1904億円
負債の部	12兆8285億円	負債の部	13兆2542億円
純資産の部	9826億円	純資産の部	9362億円
うち政府出資金	1兆0591億円	うち政府出資金	1兆0561億円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構		独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	
資産の部	40兆9274億円	資産の部	40兆9559億円
負債の部	30兆6275億円	負債の部	31兆2193億円
純資産の部	10兆2999億円	純資産の部	9兆7365億円
うち政府出資金	4兆0490億円	うち政府出資金	4兆0262億円
国立大学法人等		国立大学法人等	
国立大学法人東京大学		国立大学法人東京大学	
資産の部	1兆3938億円	資産の部	1兆3915億円
負債の部	2820億円	負債の部	2835億円

純資産の部	1兆1117億円	純資産の部	1兆1079億円
うち政府出資金	1兆0452億円	うち政府出資金	1兆0452億円
その他の法人		その他の法人	
日本郵政株式会社		日本郵政株式会社	
資産の部	9兆1071億円	資産の部	9兆7401億円
負債の部	3627億円	負債の部	1兆0207億円
純資産の部	8兆7444億円	純資産の部	8兆7193億円
うち政府出資金	8兆0038億円	うち政府出資金	8兆0038億円
株式会社日本政策投資銀行		株式会社日本政策投資銀行	
資産の部	16兆2833億円	資産の部	16兆2479億円
負債の部	13兆5639億円	負債の部	13兆6378億円
純資産の部	2兆7194億円	純資産の部	2兆6100億円
うち政府出資金	1兆4792億円	うち政府出資金	1兆4792億円

(注4) 「うち独立行政法人」の計数には、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門を含めていない。以下同じ。

(注5) 「リスク管理債権」は、銀行法等により、以下に掲げる4区分に該当する貸出金について、その額及び合計額を開示することとなっている。

- ① 破綻先債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、更生手続開始の申立等の事由が発生した債務者に対する貸出金
- ② 延滞債権 元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金であって、①及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除く貸出金
- ③ 3か月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(①及び②を除く。)
- ④ 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(①、②及び③を除く。)

(注6) 延滞債権等の額の合計が1000億円以上の法人の状況は、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
破綻先債権	257億円	破綻先債権	317億円
延滞債権	7471億円	延滞債権	7717億円
3か月以上延滞債権	13億円	3か月以上延滞債権	15億円
貸出条件緩和債権	6062億円	貸出条件緩和債権	6273億円
合計	1兆3804億円	合計	1兆4323億円
貸付金等残高	19兆6486億円	貸付金等残高	20兆6604億円
株式会社国際協力銀行		株式会社国際協力銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	1204億円	延滞債権	963億円
3か月以上延滞債権	359億円	3か月以上延滞債権	755億円
貸出条件緩和債権	737億円	貸出条件緩和債権	773億円
合計	2301億円	合計	2493億円
貸付金等残高	14兆4329億円	貸付金等残高	12兆6554億円
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門		独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	
破綻先債権	—	破綻先債権	—
延滞債権	683億円	延滞債権	685億円
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	177億円
貸出条件緩和債権	7712億円	貸出条件緩和債権	7945億円
合計	8395億円	合計	8808億円
貸付金等残高	11兆2918億円	貸付金等残高	11兆1372億円
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構		独立行政法人福祉医療機構	
破綻先債権	121億円	破綻先債権	154億円
延滞債権	432億円	延滞債権	347億円
3か月以上延滞債権	64億円	3か月以上延滞債権	77億円
貸出条件緩和債権	733億円	貸出条件緩和債権	955億円

合計	1352億円	合計	1535億円
貸付金等残高	4兆5510億円	貸付金等残高	4兆6005億円
独立行政法人日本学生支援機構		独立行政法人日本学生支援機構	
破綻先債権	169億円	破綻先債権	162億円
延滞債権	2058億円	延滞債権	2092億円
3か月以上延滞債権	467億円	3か月以上延滞債権	459億円
貸出条件緩和債権	2696億円	貸出条件緩和債権	2320億円
合計	5390億円	合計	5035億円
貸付金等残高	8兆6042億円	貸付金等残高	8兆2125億円
独立行政法人住宅金融支援機構		独立行政法人住宅金融支援機構	
破綻先債権	841億円	破綻先債権	966億円
延滞債権	3921億円	延滞債権	4594億円
3か月以上延滞債権	1111億円	3か月以上延滞債権	1288億円
貸出条件緩和債権	8777億円	貸出条件緩和債権	1兆0821億円
合計	1兆4651億円	合計	1兆7671億円
貸付金等残高	24兆9687億円	貸付金等残高	26兆5041億円
その他の法人		その他の法人	
株式会社日本政策投資銀行		株式会社日本政策投資銀行	
破綻先債権	—	破綻先債権	27億円
延滞債権	789億円	延滞債権	936億円
3か月以上延滞債権	—	3か月以上延滞債権	—
貸出条件緩和債権	217億円	貸出条件緩和債権	393億円
合計	1006億円	合計	1357億円
貸付金等残高	13兆4090億円	貸付金等残高	13兆9630億円

(注7) 翌年度繰越損失金が1兆円以上の法人の状況は、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
株式会社日本政策金融公庫		株式会社日本政策金融公庫	
翌年度繰越損失金 (当期損失金)	1兆3750億円 (1347億円)	翌年度繰越損失金 (当期損失金)	1兆2534億円 (359億円)

(3) 財政投融资

① 財政投融资の概要

国の財政投融资の主なものは、財政投融资計画に基づき、社会資本の整備、中小企業に対する融資等の国の施策を行うため、国の特別会計、政府関係機関その他国が資本金の2分の1以上を出資している法人、地方公共団体等（以下、これらのうち財政投融资の対象機関を総称して「財投機関」という。）に対して、資金の貸付け、債券の引受け、出資あるいは保証を行うものである。

② 財政投融资の原資

財政投融资の主な原資は、次のとおり、財政融資資金、財政投融资特別会計（投資勘定）並びに政府保証債及び政府保証借入金である。

ア 財政融資資金は、財政投融资特別会計（財政融資資金勘定）が発行する公債（財投債）並びに国の特別会計の積立金及び余裕金の財政融資資金に預託された資金等を財源としている。

イ 財政投融资特別会計（投資勘定）は、投資先からの配当金や国庫納付金等を財源としている。

ウ 政府保証債及び政府保証借入金は、財投機関が発行する債券等に政府が保証を付したもので、これにより財投機関は事業資金の円滑で有利な調達を行うことができる。

③ 財政投融资計画の実績

平成26年度における財政投融资計画に係る財政融資資金等の貸付け等の実績及び同年度末における残高は、次の原資別及び貸付け等先別の内訳のとおりである。

区 分			26年度	25年度	
原 資 別	財政融資資金（注1）（注2）	実 績	9兆3357億円	10兆4120億円	
		年度末残高	110兆4029億円	116兆2206億円	
	財政投融资特別会計（投資勘定）	実 績	1225億円	1444億円	
		年度末残高	4兆8097億円	4兆6918億円	
	政府保証債及び政府保証借入金（注2）	実 績	3兆5214億円	4兆6098億円	
		年度末残高	37兆0949億円	37兆1665億円	
	郵便貯金資産	実 績	—	—	
		年度末残高	1兆4595億円	1兆7296億円	
	簡易生命保険資産	実 績	—	—	
		年度末残高	8兆4713億円	9兆4523億円	
	計	実 績	12兆9797億円	15兆1663億円	
		年度末残高	162兆2385億円	169兆2611億円	
	貸 付	一般会計（注3）	実 績	—	—
			年度末残高	5173億円	9743億円
特別会計		実 績	132億円	173億円	
		年度末残高	1兆2273億円	1兆3545億円	
政府関係機関		実 績	4兆2519億円	5兆1883億円	
		年度末残高	26兆5025億円	27兆3791億円	

け 等 先 別	事業団等	実 績	7330億円	6640億円	
		年度末残高	9兆6679億円	9兆8106億円	
	独立行政法人	実 績	3兆7758億円	4兆2281億円	
		年度末残高	54兆4627億円	56兆9217億円	
	地方公共団体	実 績	3兆5324億円	3兆8938億円	
		年度末残高	60兆9452億円	63兆2912億円	
	その他	実 績	6732億円	1兆1747億円	
		年度末残高	8兆9152億円	9兆5295億円	
	計（注4）		実 績	12兆9797億円	15兆1663億円
			年度末残高	162兆2385億円	169兆2611億円

(注1) 財政融資資金の平成26年度末の財源のうち、財投債は98兆9909億余円、預託金は41兆1809億余円である。

(注2) 財政融資資金により引き受けた債券は取入金ベースで計上し、政府保証債は額面ベースで計上している。

(注3) 一般会計の年度末残高は、旧国営土地改良事業特別会計、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構、旧国立高度専門医療センター特別会計及び旧社会資本整備事業特別会計の財政融資資金からの借入金を承継したものである。

(注4) 貸付け等の年度末残高が1兆円以上のものは、次のとおりである。

26年度末		25年度末	
政府関係機関		政府関係機関	
株式会社日本政策金融公庫	16兆8648億円	株式会社日本政策金融公庫	17兆8695億円
株式会社国際協力銀行	7兆3439億円	株式会社国際協力銀行	7兆1893億円
独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	1兆7636億円	独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門	1兆7819億円
事業団等		事業団等	
株式会社日本政策投資銀行	8兆4430億円	株式会社日本政策投資銀行	8兆2622億円
独立行政法人		独立行政法人	
独立行政法人福祉医療機構	2兆9397億円	独立行政法人福祉医療機構	2兆8383億円
独立行政法人日本学生支援機構	5兆3324億円	独立行政法人日本学生支援機構	4兆9440億円
独立行政法人都市再生機構	10兆4111億円	独立行政法人都市再生機構	10兆5052億円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	21兆7452億円	独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	22兆2348億円
独立行政法人住宅金融支援機構	11兆0018億円	独立行政法人住宅金融支援機構	13兆1243億円
地方公共団体	60兆9452億円	地方公共団体	63兆2912億円
その他		その他	
地方公共団体金融機構	8兆3972億円	地方公共団体金融機構	8兆9758億円

(4) 個別の決算等

純計額でみた国の財政状況

1 純計額等の概要

国の会計は、財政法第13条の規定に基づき、一般会計と国が特定の事業を行う場合等に限り法律をもって設置される特別会計とに分かれているが、これらの会計は相互に完全に独立しているわけではなく、歳出財源の受入れ及び繰入れ並びに費用の受入れ及び支払（以下、これらを合わせて「財政資金の受入れ及び繰入れ」という。）が一般会計と特別会計間、特別会計間、同一特別会計内の勘定間等において行われていることから、各会計の歳入歳出額を単純に合算しても、実質的な財政規模を示すものとはならない。

このため、国の実質的な財政規模を示すものとして、内閣は、各会計の歳入歳出額を単純に合算した金額（以下「総計額」という。）から、各会計間等における財政資金の受入れ及び繰入れの金額（以下「重複額」という。）を控除した金額（以下「純計額」という。）を算定しており、純計額は、前年度の1月中に提出されることが常例となっている毎会計年度の予算が国会に提出される際に、財政法第28条の規定に基づき、参考のために添付される前々年度歳入歳出決算純計表、前年度歳入歳出決算見込純計表及び当該年度歳入歳出予算純計表（以下「純計表」という。）に示されている。

そして、純計表には、参考として、総計額、重複額及び純計額を各省各庁の所管（主管）別に分類した表及び歳入純計額をその性質別に分類し、歳出純計額を主要な施策別に分類（以下「主要経費別分類」という。）した表が付されている。

純計表に示されている総計額、重複額及び純計額は、前々年度の収納済歳入額及び支出済歳出額（以下、収納済歳入額を「歳入決算額」、支出済歳出額を「歳出決算額」、両者を合わせて「決算額」という。）、前年度の決算見込額又は当該年度の予算額を対象としてそれぞれ示されているが、以下においては、決算額を対象とした金額を総計額、重複額及び純計額としている。

2 検査の着眼点

国の財政の状況は、一般会計や各特別会計の決算額を個々にみるだけでなく、総計額から重複額を控除した純計額を用いることで、全体の状況をより的確に把握することができるようになることから、純計額の性質別分類及び主要経費別分類を、経費の用途等に分類することなどにより、国全体の収入支出及び財政状況はどのようになっているか、一般会計の決算額のうち大きな割合を占めている公債金及借入金、国債費及び社会保障関係費は純計額でみると、どのような推移を示すのかなどに着眼して検査した。

3 純計額でみた国の財政状況

(1) 財政資金の受入れ及び繰入れと純計額

ア 総計額、純計額及び再差引純計額の推移

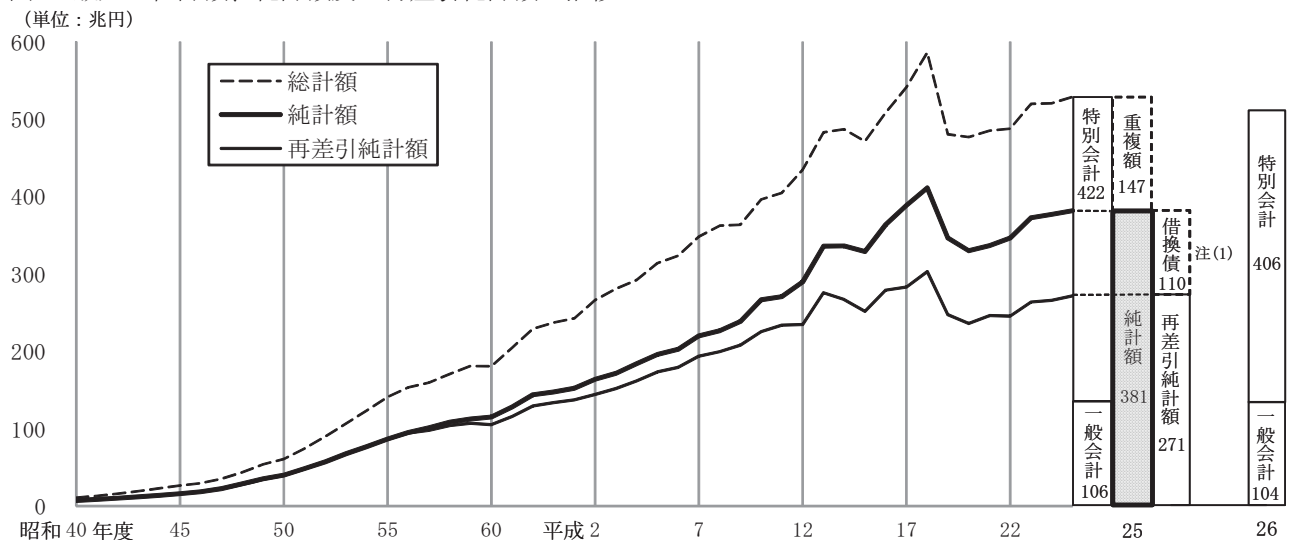
純計表においては、歳入歳出の別に一般会計総額、特別会計総額、これらを合算した総計額、重複額及び純計額が示されている。また、歳入純計額には、国債を借り換えるために特別会計に関する法律（平成19年法律第23号）第46条及び第47条の規定に基づき国債整理基金特別会計において発行された国債（以下「借換国債」という。）の発行収入金（以下「借換債収入額」という。）が、歳出純計額には借換債収入額による国債の償還額（以下「借換債償還額」という。）がそれぞれ含まれているが、借換債収入額は、そのまま国債の償還に充てられるものであり、当該年度の償還に充てられる借換債収入額と借換債償還額は歳入と歳出で同額となることから、純計表には、これらを控除した再差引純計額も示されている。

国は、様々な歳出需要を賄うために必要となる財源を、租税の徴収や国債の発行等により調達しているが、歳出財源の範囲内で歳出を行うことや税収等の歳入に係る見積りを実際の歳入が上回ることなどにより、各会計を個々にみた場合、通常、決算上の剰余金が生ずることになる。

このため、各会計の決算額を合算した総計額は、歳入が歳出を上回ることが一般的であり、純計額及び再差引純計額においても歳入が歳出を上回っていて、それぞれの歳入と歳出はおおむね連動して推移している。

歳入補填の公債が初めて発行された昭和40年度以降の歳出の総計額、純計額及び再差引純計額の推移をみると、40年度は、歳出総計額10兆1293億円、歳出純計額6兆6068億円、歳出再差引純計額6兆5860億円であったが、社会保障制度の拡充、国債残高の累増等により、おおむね右肩上がりの傾向を示しており、平成25年度には、歳出総計額482兆9058億円、歳出純計額337兆8413億円、歳出再差引純計額227兆6844億円となっている。一方、歳入の総計額、純計額及び再差引純計額の推移は図1のとおりであり、上記の歳出需要の増加を賄うため、昭和40年度の歳入純計額は7兆4625億円であったが、歳出と同様におおむね右肩上がりの傾向を示しており、平成25年度には歳入純計額が381兆8671億円となっている。

図1 歳入の総計額、純計額及び再差引純計額の推移



イ 純計額

25年度の歳入純計額381兆8671億円のうち国の歳出需要を賄うために行う国債の発行等による収入である公債金及借入金216兆9309億円が56.8%を占めていて、歳出純計額337兆8413億円のうち国債の償還等に要する経費である国債費198兆1582億円が58.6%、社会保障に係る経費75兆1432億円が22.2%を占めている（図2参照）。なお、再差引純計額に占める割合は、公債金及借入金が43.4%、国債費が38.6%、社会保障に係る経費が33.0%となっている。

図2 歳入純計額と歳出純計額の内訳（平成25年度）

租税	50兆0861億円(13.1%)				
所得税	15兆5308億円(4.0%)				
法人税	10兆4937億円(2.7%)				
消費税	10兆8140億円(2.8%)				
保険料及再保険料	37兆8026億円(9.8%)				
社会保険料	37兆6682億円(9.8%)				
その他の収入	17兆6662億円(4.6%)				
公債金及借入金	216兆9309億円(56.8%)				
公債金	176兆2265億円(46.1%)				
建設国債	7兆0139億円(1.8%)				
特例国債	33兆8369億円(8.8%)				
年金特例国債	2兆6035億円(0.6%)				
財投債	10兆6999億円(2.8%)				
借換国債	122兆0719億円(31.9%)				
25年度発行前倒債	23兆2757億円(6.0%)				
25年度発行借換国債	98兆7962億円(25.8%)				
借入金等	40兆7044億円(10.6%)				
財政融資資金からの借入金	11兆7138億円(3.0%)				
前年度剰余金等受入れ	40兆3468億円(10.5%)				
24年度発行前倒債の繰越し	11兆3606億円(2.9%)				
44条資金より受入れ	19兆0343億円(4.9%)				
財政融資資金より受入れ	15兆7709億円(4.1%)				
歳入純計額	381兆8671億円(100%)				
		純計剰余金	44兆0258億円		
		翌年度歳入繰入れ	41兆3386億円		
		25年度発行前倒債の繰越し	23兆2757億円		
		44条資金への繰入れ	2兆6674億円		
		旧臨時軍事費特別会計の整理注(3)	197億円		
		社会保障に係る経費	75兆1432億円(22.2%)		
		社会保障関係費	74兆7889億円(22.1%)		
		雇用安定資金へ繰入れ	490億円(0.0%)		
		社会保障関係費以外の主要経費	3542億円(0.1%)		
		その他の経費	64兆5398億円(19.1%)		
		地方交付税交付金	17兆5954億円(5.2%)		
		公共事業関係費	8兆6516億円(2.5%)		
		文教及び科学振興費	6兆2320億円(1.8%)		
		防衛関係費	4兆7813億円(1.4%)		
		財政融資資金へ繰入れ	10兆6999億円(3.1%)		
		国債費	198兆1582億円(58.6%)		
		債務償還費	188兆5970億円(55.8%)		
		公債償還	148兆5747億円(43.9%)		
		一般財源等による償還	38兆6023億円(11.4%)		
		借換国債による償還	109兆9723億円(32.5%)		
		借入金償還	40兆0223億円(11.8%)		
		財政融資資金への借入金償還	12兆9994億円(3.8%)		
		借換国債による償還	1845億円(0.0%)		
		利子及割引料	9兆4537億円(2.7%)		
		国債事務取扱手数料等	1074億円(0.0%)		
		借換債償還額	110兆1569億円		
		44条資金への繰入れ			
		歳出純計額	337兆8413億円(100%)		

- 注(1) 純計表に付されている性質別及び主要経費別に分類された表を基礎として、歳入純計額のうち、国が運営している保険制度に関する収支を区分経理している特別会計である労働保険特別会計等における支払備金受入のように決算処理で翌年度の歳入に繰り入れられるものは前年度剰余金等受入れとして整理したり、後述する社会保障に係る経費の全体像を示すために、歳出純計額のうち、社会保障関係費のほか、社会保障関係費以外の主要経費に含まれている消費税の収入が充てられる経費（地方交付税交付金を除く。）等も社会保障に係る経費として整理したりなどしている。
- 注(2) 純計剰余金44兆0258億円は、各会計の決算上の剰余金を合算した45兆9893億円から、歳入重複額が歳出重複額を上回る額1兆9635億円を控除した金額と同額となっている。純計剰余金の内訳は、各会計の決算上の剰余金を合算した金額の内訳（①翌年度歳入繰入れ43兆3021億円、②44条資金への繰入れ2兆6674億円、③旧臨時軍事費特別会計の整理197億円）の①翌年度歳入繰入れから、歳入重複額が歳出重複額を上回る額1兆9635億円を控除して示している。
- 注(3) 旧臨時軍事費特別会計に関する歳入歳出の別途整理を取りやめることとしたことに伴う「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平成25年法律第76号）附則第15条第2項の規定に基づく控除額である。
- 注(4) 項目ごとに内訳を示しているが、主な内訳を示している項目は内訳の金額を合計しても項目の金額と一致しない。

ウ 純収支及び国債に係る収入支出を除く純収支

歳入純計額のうち、前年度剰余金等受入れ、各会計に所属する財政法第44条の資金（以下「44条資金」という。）より受入れ及び財政融資資金からの借入金、歳出純計額のうち、44条資金への繰入れ及び財政融資資金への借入金償還額は、いずれも国内部における財政資金の受入れ及び繰入れであるため、これらを歳入純計額又は歳出純計額から控除した金額は、決算額のうち国以外の主体からの収入（以下「純収入」という。）と国以外の主体に対する支出（以下「純支出」という。）と捉えることができる。

25年度の純収入は310兆7721億円、純支出は314兆0927億円であり、純収入と純支出の差（以下「純収支」という。）は△3兆3206億円となっている。また、純収入のうち公債金及借入金を控除し、純支出のうち国債費を控除すると、国債の発行等による収入と償還による支出を除く純収入及び純支出となり、その差は国債に係る収入支出を除く純収支を示すこととなる。25年度についてみると、国債に係る収入を除く純収入は105兆5549億円、国債に係る支出を除く純支出は128兆9340億円であり、その差は△23兆3790億円となり、国以外の主体からの国債に係る収入を除く純収入を国以外の主体に対する国債に係る支出を除く純支出が上回っていることを示している。

21年度から25年度までの純収支及び国債に係る収入支出を除く純収支の推移については、収入を

支出が上回る金額が、いずれの年度も、純収支よりも国債に係る収入支出を除く純収支の方が大きくなっている。

(2) 国債の発行等及び社会保障

前記のとおり、25年度純計額のうち、公債金及借入金、国債費及び社会保障に係る経費が占める割合が高く、国の財政状況に大きな影響を与えていることから、次において、国債及び社会保障に係る純計額の構成等について分析した。

ア 国債の発行等

(ア) 公債金及借入金

25年度の歳入純計額における公債金及借入金は216兆9309億円であり、その内訳は、公債金が176兆2265億円、借入金等が40兆7044億円となっている。公債金の主なものは、借換国債122兆0719億円、特例国債33兆8369億円、財投債10兆6999億円、建設国債7兆0139億円となっている。このうち、借換債収入額は21年度93兆3302億円であったものが、25年度122兆0719億円と28兆7417億円増加しているが、同額がそのまま国債の償還に充てられるため、国債残高を累増させるものではなく、当該年度の財政状況を示すものでもない。一方、借換国債以外の公債の発行収入金は、21年度から25年度までの間に、50兆7029億円から67兆1479億円までの範囲で推移している。

(イ) 国債費

25年度の国債費に係る歳出純計額198兆1582億円の大半を占める債務償還費188兆5970億円について、償還財源別の内訳をみると、借換債償還額を除いた税収等の一般財源等による償還額が78兆4401億円（41.5%）となっており、このうち、公債償還に係るものは、38兆6023億円となっている。また、公債償還に係る一般財源等による償還額は、21年度から25年度までの間に、22兆1472億円から38兆6023億円までの範囲で推移している。

21年度から25年度までの特例国債等の借換国債以外の公債の一般財源等による償還額と、借換国債以外の公債の発行収入金を比較すると、毎年度、発行収入金が一般財源等による償還額を上回っており、国債残高を累増させる要因となっている。

借換債償還額は16年度から18年度にかけて増加し、その後21年度にかけて減少した後、22年度以降、再び増加に転じている。このうち、借換債償還額が18年度から21年度にかけて減少した主な要因は、20年度に公債の満期償還が集中することへの対策として、20年度までに満期を迎える公債を償還期限前に保有者から買い取るにより償還を行ったことなどによるものである。一方、22年度以降増加し、借換債償還額の中で、特例国債に係る借換国債の占める割合が高くなっている主な要因は、特例国債の残高が年々増加していることや、近年、特例国債の借換えについては、償還年限の短い公債が割り当てられている傾向があることにより、その借換えの頻度が高まったことなどによるものである。

(ロ) 建設国債の発行対象経費の用途等

公債金及借入金のうち、建設国債の発行対象経費については財政法第4条に「公共事業費、出資金及び貸付金の財源については、国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行し又は借入金をなすことができる。」と規定されている（以下、公共事業費、出資金及び貸付金を「公債発行対象経費」という。）。建設国債の発行収入は全て一般会計の歳入となり、一般会計の歳出における公債発行対象経費の財源となる。そして、25年度の一般会計の歳出における公債発行対象経費の科目に係る歳出決算額は、10兆9806億円で、このうち、一般会計から各特別会計へ計3兆6970億円（33.6%）を繰り入れ、7兆2835億円（66.3%）を直接支出している。

そして、各特別会計へ繰り入れられた金額3兆6970億円の大部分は社会資本整備事業特別会計への繰入れ3兆5489億円である。また、繰入額3兆6970億円のうちの96.5%が公債発行対象経費の区分上、公共事業費となっている。

他会計に繰り入れることなく一般会計から直接支出した7兆2835億円については公共事業費6兆9020億円が94.7%を占めている。また、主要経費別にみると、公共事業関係費が4兆1363億円（56.7%）と大半を占めているが、その他の事項経費、文教及び科学振興費、中小企業対策費等としても支出されている。また、人件費、旅費、物件費、施設費、補助費・委託費、他会計へ繰入及びその他の別に分類した用途別分類でみると、一般会計から直接支出した額7兆2835億円は、補助費・委託費6兆1979億円と施設費6308億円を合算した額6兆8287億円が、その大半を占めている。

イ 社会保障

(7) 社会保障に係る歳出純計額

25年度の社会保障に係る歳出純計額75兆1432億円について、主要経費別分類でみると、社会保障関係費のうちの年金医療介護保険給付費63兆9041億円（85.0%）が大半を占めており、用途別分類でみると、年金、恩給、保険金の類や雑給与の類等が用途になっているその他46兆6935億円（62.1%）と補助費・委託費28兆0612億円の計74兆7547億円（99.4%）が大半を占めている。

そして、社会保障に係る歳出純計額75兆1432億円を、経費の主たる内容に基づき、年金給付費等の給付対象者に対する給付に係る支出と給付以外の支出に区分すると、給付対象者に対する給付に係る支出は72兆8839億円（96.9%）、給付以外の支出は2兆2592億円（3.0%）となっている。

社会保障に係る歳出純計額の大半を占める年金医療介護保険給付費は、その大部分が年金特別会計から支出されているため、一般会計を単独でみるよりも、特別会計を含めた純計額でみる方が、社会保障に係る国の歳出の状況を的確に反映することとなる。すなわち、社会保障に係る一般会計歳出決算額は、21年度28兆9611億円に対して25年度29兆5225億円と1.9%増となっているのに対して、社会保障に係る歳出純計額の21年度から25年度までの推移は、年金医療介護保険給付費の増加を主たる要因として、21年度純計額71兆7823億円に対して25年度純計額75兆1432億円と4.6%増加している。

また、21年度から25年度までの社会保障に係る歳出純計額が歳出純計額全体に占める割合は22.1%から23.8%までの範囲で推移しているが、歳出純計額全体から国債費を除く金額に占める割合は51.6%から54.8%までの範囲で推移していて、国債の償還等に要する経費を除く経費の過半が社会保障に係る経費となっている。

(4) 社会保障に係る歳入として特定できる純計額

国の歳入には、社会保障に係る歳入として特定されているものがあり、25年度の歳入純計額のうち社会保障に係る歳入として特定できるものは、①労働保険特別会計及び年金特別会計の歳入純計額48兆7571億円、②基礎年金、老人医療及び介護に係る経費に充当することとして、一般会計予算総則で定められている消費税の収入10兆8293億円のうちの地方交付税交付金の財源に充てられる額を除いた額7兆6346億円及び③年金特例国債の発行収入金2兆6035億円の合計額58兆9953億円である。社会保障に係る歳出純計額と社会保障に係る歳入として特定できる純計額の25年度の差額は17兆6271億円となっていて、この差額は、消費税の収入以外の税収や年金特例国債以外の公債の発行収入金等によって賄われていることとなる。

本院としては、これらを踏まえて、純計額でみた国の財政状況について引き続き注視していくこととする。